

2011年12月20日



～より多くのお客様のお役に立つためにパワーアップした医療保険～ ＜もっと頼れる医療保険 新EVER＞をリニューアル！！

アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社、日本における代表者・社長:外池 徹)は、2012年1月23日、＜もっと頼れる医療保険 新EVER(以下、新EVER)＞の保障をさらに充実させてリニューアルいたします。

本商品は、現行の＜新EVER＞のコンセプトである「使いやすさ」と「分かりやすさ」を維持しつつ、お客様が医療保険に求めるさまざまなニーズにお応えし、より多くのお客様のお役に立てる医療保険へと進化させた商品です。

本商品の特長

1)「生存祝金特約」の新設

- 一定期間ごとに受け取れるボーナスやお祝金に対するニーズにお応えするため、保険期間中、生存していれば3年ごとに3万円の生存祝金をお受け取りいただける「生存祝金特約」を新設しました。
- 無事故給付金とは異なり、保険期間中に入院給付金などのお支払いがあった場合でもお受け取りいただけます。

あらかじめ「生存祝金特約」を付加したプランを＜新EVERお祝い金プラス＞と呼びます。

2)「総合先進医療特約」の改定

- 高まる「先進医療」に対する保障ニーズにお応えするため、1回あたりの支払限度額と通算支払限度額を2,000万円へ引き上げました。

先進医療保障の改定に関連し、2012年4月23日から「先進医療簡易請求サービス」の取扱いを開始いたします。

3)特約中途付加対応の拡充

- ＜新EVER＞にご加入のお客様および＜EVER＞60歳/65歳払済タイプにご加入のお客様に対して、特約中途付加の取扱いを開始いたします。

当社は、これからもお客様のさまざまなニーズにお応えし、常に最新の保障をお届けすべく、幅広くお客様のお役に立てる保険商品の開発に努めてまいります。

別紙

改定後の<もっと頼れる医療保険 新EVER>について

(1) 新しく付加できる特約

販売名称	正式名称
総合先進医療特約	総合先進医療特約〔2012〕
生存祝金特約	生存祝金特約

<新EVERベースプラン>には付加できません。

(2) イメージ図 <新EVERスタンダードプラン>に総合先進医療特約〔2012〕、生存祝金特約を付加した場合

総合先進医療特約	先進医療を受けたとき 先進医療給付金	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち、 自己負担した金額と同額 (通算2,000万円まで)	10年満期 (自動更新)
生存祝金特約	生存しているとき 生存祝金	1回につき 3万円	15年満期 (自動更新)
主契約	新EVERスタンダードプラン		一生涯保障

<新EVER>にあらかじめ「通院特約」を付加したプランを<新EVERスタンダードプラン>と呼びます。

(3) 「総合先進医療特約」の保障範囲・支払額の拡大について

		【現行】総合先進医療特約	【新】総合先進医療特約〔2012〕
支払事由		病気・ケガで所定の先進医療を受けたとき	
先進医療給付金	支払額	先進医療にかかる技術料のうち、自己負担した金額と同額	
	支 払 限 度	特定先進医療	2,000万円
		上記以外	
	通算限度	700万円	2,000万円
	年間限度	5回	なし
保険期間		終身	10年

払済タイプに付加する場合、保険期間が10年未満となるケースもあります。

(4) 「生存祝金特約」について

給付金名称	支払事由	支払額	支払限度
生存祝金	3年ごとの契約応当日に生存しているとき	1回につき 3万円	3年ごとに1回

「生存祝金特約」は、「通院特約」(日額3,000円以上)が付加された<新EVER>にのみ付加できます。

新契約時のみの取扱いになります(特約中途付加はできません)。

(5) 保険料例(個別取扱、月払)

特約名称	保険期間	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
総合先進医療特約	10年	99円				
生存祝金特約	15年	831円	831円	830円	827円	819円

「総合先進医療特約」と「生存祝金特約」は男女同一料率となります。

(6) 仕組図

		ベースプラン	スタンダードプラン	スタンダードプラン お祝い金プラス	
主契約	病気・ケガで入院したとき 疾病・災害入院給付金	1日につき(1日目から) 10,000円			一生涯保障
	病気・ケガで手術を受けたとき 手術給付金	入院なし(重大手術を除く) 5万円 入院あり(重大手術を除く) 10万円 重大手術 40万円			
	新生物の治療を目的として 放射線治療を受けたとき 放射線治療給付金	1回につき 10万円			
	病気・ケガで先進医療を受けたとき 先進医療一時金	1回につき 10万円			
特約	病気・ケガで通院したとき 疾病・災害通院給付金	ベースプランに 通院保障は ありません	入院後の通院1日につき 6,000円		
特約	3年ごとの契約当日に 生存しているとき 生存祝金 (生存祝金特約)	ベースプランに 生存祝金特約は 付加できません		1回につき 3万円	15年満期 (自動更新)
	先進医療を受けたとき 総合先進医療給付金 (総合先進医療特約)	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち、 自己負担した金額と同額 (通算2,000万円まで)			10年満期 (自動更新)

「生存祝金特約」および「総合先進医療特約」は、自動更新で所定の年齢まで更新可能です。
 なお、更新後の保険料は、更新時の被保険者の満年齢、保険料率により決まります。

(7) 保険料例(個別取扱、月払、入院給付金日額:10,000円の場合)

契約 年齢	男性(保険料定額タイプ)			女性(保険料定額タイプ)		
	スタンダードプランお祝い金プラス		99円	スタンダードプランお祝い金プラス		99円
	(うち総合先進医療特約)	(うち生存祝金特約)		(うち総合先進医療特約)	(うち生存祝金特約)	
20歳	4,268円	831円	4,516円	831円		
30歳	4,960円	831円	5,050円	831円		
40歳	6,241円	830円	5,715円	830円		
50歳	8,382円	827円	7,190円	827円		
60歳	11,886円	819円	9,776円	819円		

(8) 先進医療給付金のお支払いに関するサービス拡充

2012年4月23日から「先進医療簡易請求サービス」の取扱いを開始いたします。これは、「重粒子線治療」や「陽子線治療」などの高額な先進医療を受療した場合に、当社所定の診断書の提出に代えて、「医療機関発行の請求書」にて先進医療給付金をご請求いただけるサービスです。

なお、本サービスは、当社「医療保険」「がん保険」に付加されている先進医療特約にご契約のお客様が対象となり、ご利用にあたっては所定の条件があります。

(注) 本商品の詳細については、商品パンフレット(契約概要) ご契約のしおり・約款をご覧ください。

/以上